

## 会議録

会議名	八王子市行財政改革推進審議会（第10回）	
日時	平成30年3月29日（木）9時30分～11時30分	
場所	八王子市役所本庁舎 事務棟8階804会議室	
出席者氏名	委員	飯島 大邦会長、寺西 宏友副会長、伊佐 浩一委員、伊藤 正次委員、岡本 恭子委員、時久 いずみ委員、納富 清孝委員、前原 教久委員（会長、副会長、以下50音順）
	関連所管	なし
	事務局	宇田川 聡行財政改革部長、中部 いずみ行革推進課長、田倉 洋一行政管理課長、小澤 研主査、三浦 清志主査、平島 耕太主任、唐沢 洋平主任
欠席者氏名	なし	
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）八王子ビジョン2022（2018基本計画改定版）について</li> <li>（2）サービス水準と負担水準のバランスの適正化について</li> <li>（3）事業目的を達成するための市民参加手法について</li> <li>（4）その他</li> </ul>	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	<p>【市-17】八王子ビジョン2022（2018基本計画改定版）</p> <p>【市-18】八王子ビジョン2022アクションプラン （平成30～32年度）</p> <p>【審-38-1】サービス水準と負担水準のバランスの適正化</p> <p>【審-38-2】（事例検討）保育所運営費</p> <p>【審-38-3】（補足）保育所運営費の課題</p> <p>【審-38-4】（参考）保育所等在籍児童数と待機児童数の推移</p> <p>【審-39-1】事業目的を達成するための市民参加手法</p> <p>【審-39-2】（事例検討）指定収集袋制度の導入</p> <p>【審-39-3】（参考）広報はちおうじ「ごみ減量特集号」 （H17.7.1号）</p> <p>【審-40】（参考）クラウドファンディング事例</p>	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成30年 5月14日 寺西 宏友	



八王子市行財政改革推進審議会（第10回）

平成30年3月29日

【飯島会長】 皆様、おはようございます。ただいまから第10回八王子市行財政改革推進審議会を始めさせていただきます。

本日は会議次第に即しまして、三つの審議、議事がございます。

議事に入る前に、まずは事務局から資料の確認をお願いいたします。

【事務局】 資料が多いですが、順に説明します。

まず、次第があります。その次に、審-38-1、「サービス水準と負担水準のバランスの適正化」。続きまして、審-38-2、「事例検討、保育所運営費」。続きまして、審-38-3、「(補足) 保育所運営費の課題」という資料がございます。続きまして、審-38-4、「保育所等在籍児童数と待機児童数の推移」。審-39-1、「事業目的を達成するための市民参加手法」。続きまして、A3の横ですね、審-39-2、「事例検討、事業目的達成のための市民参加手法について（指定収集袋制度の導入）」。続きまして、審-39-3、広報のごみ減量特集号になります。

次に、審-40、「時事通信社の官庁速報」。こちらが最後になります。

ほかに冊子で、市-17と18ということで、「八王子ビジョン2022（2018基本計画改定版）」と「アクションプラン」になります。

以上です。

【飯島会長】 ありがとうございます。

本日は、2番目の議事、「サービス水準と負担水準のバランスの適正化について」、そして、3番目の議事として、「事業目的を達成するための市民参加手法について」ということを予定しておりますけれども、それに先立ちまして、この審議会にも関係してきます基本構想、基本計画では、八王子ビジョン2022、これが5年経過いたしまして、中間見直しが行われましたので、その内容について、要点だけ押さえまして、事務局のほうから説明していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【中部行革推進課長】 それでは、「市-17」の冊子をもとに、八王子ビジョン2022の基本計画につきまして、今年度の見直しを行い、改正版を策定しましたので、主な改正内容についてご説明いたします。

基本計画につきましては、多くの市民とともに作り上げた10年間の計画段階であるこ

とから、今回の改定では、計画改定や基本施策など、計画の基本となる部分は堅持することとして改定を行っています。

変更した内容につきまして、ご説明いたします。

冊子の7ページ、計画における想定人口です。

こちらは、現行計画では、計画の最終年度となっている2022年度における想定人口、おおむね59万人としておりましたが、今回の改定では、人口推計を更新しまして、おおよそ57万人といたしております。

今回の見直しの大きな点といたしまして、中核市移行により拡大した行政裁量や100周年記念事業により高まった市民力、地域力を踏まえまして、5か年に向けた取り組みとして、中核市の事務権限と市民力、地域力を結びつけた行政運営により、行政サービスのさらなる質の向上を図っていくこと、また、地域住民や団体など、様々な主体と連携して地域課題を解決できるよう、市民自治を推進する環境づくりを進めていくことなどとしております。

各施策の中で、新たな個別の項目といたしましては、参考ですが、28、29ページのシティプロモーションのページや、50、51ページの地域包括ケアシステムの効果でありますとか、あとは84、85ページの重層的な住宅セーフティネットの構築などがあります。

それでは、154から157ページをお開きください。各施策の指標と目標値を一覧で掲載しております。

こちらは施策の達成度をはかるものであり、施策の進捗状況がより明確になるよう、必要に応じた変更や追加を行っています。※が今回の改定で新たに追加した指標や検討した指標となっております。

少し戻りまして、148ページ、149ページをお開きください。

こちらにつきましては、中期財政計画を記載しています。

今後5年間における歳入歳出の見通しを立てることで、財政収支の動向及び今後の財政運営の健全性を確保し、「市-18」で配付しておりますアクションプランの策定や、予算編成における指針となるものです。

内容についてご説明します。

左側です。市税収入は、現在把握できている税率の改定を反映しています。税外収入ですが、平成31年10月の消費税率10%引き上げによる影響を勘案し、地方消費税交付

金の増を見込んでおります。

三つ目の地方交付税ですけれども、市税、税外収入がトータルで増えると地方交付税が減るという、そういった状況を反映しています。

その下の国庫支出金と都支出金になりますけれども、投資的経費の変動とか、現行の制度がそのまま続くことを前提とした上で、民生費、衛生費等の増を反映しているものです。

投資的経費としましては、平成31年度に給食センターの建設や、いずみの森小・中学校の建設、新館清掃工場の建設があります。

また、平成33年度には、医療刑務所用地取得、旭・明神町地区再開発などがあり、大型事業の実施における国庫補助金の増を見込んでいます。

市債につきましては、投資的経費の変動を見込んで推計をしています。

右側のページの上部の歳出をごらんください。人件費は平成30年度の職員数及び年齢構成を今後も維持するものとして推計しています。

扶助費は、現行制度が継続されることを前提に、決算推移をもとに、毎年1.5%の伸びを見込んでいます。

投資的経費は先ほどご説明しましたとおりですけれども、平成30年度時点で着手している大規模事業の進捗見込をもとに推計しています。

150ページ、151ページをご覧いただきたいのですが、財政の健全性を確保するための新たな指標としまして、世代間の負担の公平性を図るものとして、全体貸借対照表の負債と純資産の割合、この表の右側の負担の部分と純資産の部分なのですが、こちらの割合を1対3に維持することを目標としています。

中期財政計画に基づいて財政運営を行うことで目標を達成することが可能であると考えており、平成34年度末の見込みで、全体貸借対照表において負債2,476億に対し、純資産は8,302億になり、その割合は1対3以下におさまるということが想定されています。

八王子市の今後の財政状況は、市税収入を中心とする歳入の大幅な増が期待できない中で、義務的経費、歳出が増加傾向にありますけれども、事務の効率化による生産性の向上ですとか、市有財産の有効活用などによって財政の健全性を確保していくということになってきます。

もう一つは、本日配付しております資料の「市-18」なのですが、こちらはアクションプランですけれども、こちらにつきましては、八王子ビジョン2022の136

ページにあります、6つの都市像を実現するために掲げた49の施策が載っているわけなのですけれども、こちらを計画的、効果・効率的に推進していくために、向こう3年間に実施する主要事業をお示したものです。

参考にごらんいただきたいと、配付をさせていただきました。

説明につきましては以上です。

**【飯島会長】** ありがとうございます。

本審議会においてはこれから答申をまとめていくということになるわけですが、その際に、この八王子ビジョン2022というのも念頭に置きつつ進めるということになります。

ただいま、その変更点等についてご説明していただきましたけれども、何か、ご質問があればお受けしたいと思いますので、いかがでしょうか。

**【前原委員】** よろしいでしょうか。154ページの目標設定というのがありましたけれども、私がこの審議会に出ているのは町会・自治会からですから、ちょっとその数字について、策定時が町会・自治会の加入率が63.2%、現状値が若干下がりぎみで、58.9%ということで、町会・自治会連合会でも何とかしてこれを上げようというふうには考えて取り組んでいるところです。この目標値はだいぶ高く、これが達成されたらありがたいなという数字なのですけれども、この根拠というか、今までの審議会でもいろいろなご議論をされているかと思うのですけれども、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいと思います。

**【宇田川行財政改革部長】** 30年度予算において、町会・自治会が行う地域活動を支援する条例化の検討を始めます。市全体として、自治体と町会・自治会とのパートナーシップを強化していくという取り組みを行っていきますので、そうした取り組みを通じて加入率を上げていきたいと考えておりますし、また、情報発信などの連携強化も進めていくこととしています。

**【納富委員】** 二、三質問です。まず、中期財政計画の中で、今後の目標として、負債と資産の割合を1対3というふうに置いた、その考え方というのは何があるのですか。

**【田倉行政管理課長】** この10年間の計画を開始した平成24年度のときがおおむね1対3でしたので、その10年の計画内で負債と資産の割合を悪化させないように、あるいは現状を維持するというので1対3という数値にしております。

**【納富委員】** 悪化させないというところなのですね。

【田倉行政管理課長】 そうですね。財政の健全性を維持していくという。

【納富委員】 それから、148ページの歳入のところです。市債の中で、31年度の増加が目立ちますが、さっきおっしゃっている再開発とかいろいろ投資的な経費があるのだという、そこはわかりました。

それと、これは前々回に話題にした点でもありますが、臨時財政対策債というのが、あまねく51億で置かれているというのは、これはどういう考え方、あるいはどういう見通しでやっていらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

【宇田川行財政改革部長】 本来、交付税の財源不足が生じ、それが恒久的に続くことが見込まれる場合、法定利率を上げて財源を確保していくこととなっています。しかし、社会情勢などを踏まえ、税率を改定して交付税の財源を確保するという見込みは今は立っていません。臨時財政対策債の取り扱いについて、交付税制度では、基本的に3年で法改正を行い見直すこととしていますが、制度改正に至っていないのが現状です。

借金ではなくて、国がきちんと財源を確保して配ってくださいというのが自治体が要望しているところなのですが、財源不足が解消できない中で、国としては、今後も変えていかないだろうという厳しい予想です。区市町村とすると交付税をもらいたい、交付税が配分されると見込んだほうが財政上楽です。逆に、自らの借金で賄わなければいけないという状況が続くという厳しい条件とした中で、今回、中期財政計画をつくっています。

【納富委員】 さきほどの目標の話に戻りますが、従来から将来負担比率を目標としてきたのに対し、今回はもう数字は非常によく上がっているので、目標として置く必要はないという判断で、なくすということなのですか。

【宇田川行財政改革部長】 なくすというか、財務の4指標自体は、国が定めているもので残っていますので、八王子市独自の財政規律として掲げた将来負担比率ゼロという目標値は達成しましたので、見直しを行うものです。

【納富委員】 そこも、ちょっと理解不足があるかもしれませんが、ある意味、この臨時財政対策債の増加というのは、将来負担比率を下げる方向に働きがちですよ。そこが気になるもので聞いたのです。

【宇田川行財政改革部長】 臨時財政対策債は、全額交付税措置されますので、制度が存続されたとしても、指標には影響しないというのがあります。ただ、実際に借りるか借りないかというのは別の判断になりますが、計算上では影響しないということです。

【納富委員】 わかりました。一定時点の状態には様々なことはありますが、財政につ

いては、どういう方向にあるのかというものも大事にしないといけないという気がしますので、お伺いしているのですけれども。

あとは感想になりますが、154、5ページの「目標設定一覧」において、策定時の値に次いで、現状値(28年度)がありますが、中間評価として進行状況を見るという意味で当初のビジョン2022で設定した平成29年度の目標を並べておけば、その進みぐあい、市民の目から見るとよりわかりやすかったのではないかという気がします。

**【飯島会長】** ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、こういうようなことも踏まえて、今後、進めさせていただきたいと思います。

それでは、これから、きょう想定されております議事二つに入らせていただきます。

まず、最初にサービス水準と負担水準のバランスの適正化についてということで、事例としては、また続いて保育所運営費というのを取り上げております。

ただ、またご説明していただいた後で申し上げますけれども、かなりこの問題に立ち入るのではなくて、もう少し一般的なところから議論をさせていただきたいというふうに思っております。そのことも踏まえまして、まずは事務局のほうからご説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、審-38-1から4についてご説明します。

先ほどの審-38-1、「サービス水準と負担水準のバランスの適正化」の資料をごらんください。

行政が提供する社会保障に係るサービス（給付）は、主に国の制度に基づき実施されていますが、各地方自治体においては市民のニーズを補完、あるいはサービスの充実を図るために、国制度に上乗せしたサービスを行っている状況があり、本市の平成28年度決算では、この国制度に上乗せしたサービスに、一般財源を約80億円投入している状態です。

そのうちの約65億円が児童福祉に投入されていますが、この金額は、直接給付を行う扶助費の内訳となっています。

このほか、高齢者福祉については、主に介護保険や後期高齢者医療保険の保険制度で給付を行っておりますが、市はこれらの特別会計へ国基準以上の一般財源約21億円を繰り出し金として支出し、サービスの向上を図っておりますので、高齢者福祉に対しても一定程度のサービスの上乗せをしているということが出来ます。



また、障害者福祉費と生活保護費については、国の制度が充実しておりますので、上乘せ分が少ない実態がございます。

なお、社会保障に係るサービスは、東京都の場合、国の制度のほかに、都が独自の補助制度を設けているケースも多く、他の道府県よりもサービスの充実が図られている実態があります。

社会情勢が刻々と変化する中で、行政がサービスを提供する場合には、市民のニーズ、市民が求めるサービス水準を的確に把握し、限られた財源にメリハリをつけて効果的に配分する必要があります。

本日は、行政が提供するサービス水準の最適化の観点から、適正なサービス水準、あるいはサービス水準の負担のバランスの考え方について改めて整理を行うため、第8回の審議会でも事例として取り上げた保育所運営費を、もう一度、事例とし取り上げさせていただきました。

第8回の審議会では、主に公費負担と利用者負担、言いかえると税金による負担と当該サービスの受益者による負担のバランス、最適化をどのような観点で図ればいいのかという観点でご審議いただき、利用者の負担の見直しの必要性や人を呼び込む政策とのバランスなど、様々なご意見をいただく中で、市民負担という、市から見ると収入側だけでは議論がしづらいついたご指摘もいただきました。そこで、今回は主にサービスの提供、つまり歳出側に焦点を当て、資料を用意いたしました。

保育所サービスについては、国策として待機児童の解消や、サービスそのものの質の充実などが進められています。ただし、実際に保育所を増やし、保育サービスを提供する責任は基礎自治体にあります。

また、子育てサービスは都市間競争の中でも必要なファクターですので、八王子市としても子育て支援策は最優先課題として取り組んでいるところであり、以前にもご説明しましたとおり、扶助費増加の大きな要因ともなっています。保育サービスの国基準との関係では、利用者の負担軽減や保育士の加配といった質的なサービスの充実も市独自で行っているところです。

今回は、第8回での審議を補足する意味も兼ねて、歳入と歳出の両面から適正なサービス水準と利用者負担のバランス、また、そのバランスをとるための方策、考え方についてご審議いただきたいと考えています。

それでは、まず、保育所の近年の状況について説明します。

審－３８－４をご覧ください。本資料は、保育所に在籍している児童数と待機児童数の推移を示したものです。

まず、棒グラフ。これは在籍児童数の推移を示していますが、平成１４年に約８，５００人であったものが、平成２９年には１万１，５００人となり、１４年との対比では１．３４倍の児童を受け入れております。

認可保育所の施設数については、平成１４年は公立・私立合わせて８０園でしたが、平成２９年には１００園となり、２０カ所の保育園が新設されたこととなります。

待機児童については、平成２２年をピークに、２９年には１０７人に減少しております。今後、計画では平成３０年度から３２年度の３年間でさらに４１１人の定員を拡大することとしており、保育は供給をふやすと需要も増えるという側面があるので一概には言えませんが、理論上は待機児童の解消が図られる道筋がついているということが出来ます。

次に、戻りまして、審－３８－２をご覧ください。

左上のほう、（２）保育所運営費の状況は、保育サービスを提供するためのコスト、保育所運営費の５カ年の推移になります。

平成２４年度からの推移を見ると、まず運営費全体が右肩上がりです。

これは先ほど説明したとおり、児童を受け入れる定員が増えていることが大きな要因です。

下段、運営費。児童一人あたりを見ますと、こちらも右肩上がりです。

これは報道等でも目にすることが多いと思いますが、保育士の処遇改善を進めるために、運営費の単価が上昇していることが要因です。

次に、２、保育所運営費の構造について、２８年度決算における私立の運営費を例に説明します。

本市の保育所運営費は２階建ての構造となっています。

まず、基礎的な部分として、政府の決定する公定価格があります。保育所運営基準は、基本的に国で決定されています。

例えば保育士の配置や、施設の面積、開所時間といった基準で、国基準に基づく標準的な運営に必要な経費の積算がこの公定価格になります。公定価格には保育士の処遇改善に要する経費も含まれております。

公定価格に対する財源としましては、第８回でご説明したとおり、国、東京都、市、保護者の負担が制度上決まっておりますが、八王子市では保護者の負担を国基準のおおむね

50%に抑えている実態があります。

次に、二階部分についてですが、八王子市では国基準を超えた保育内容の充実を図るための経費として独自の上乗せを行っており、この部分が48億円ございます。

この上乗せは保育内容の質的な充実のために行っていると言えます。例えば、国基準では児童数に応じた保育士数が決められていますが、各園で国基準を上回る保育士の配置ができるようにしております。また、乳児に対する医療的な安全性やアレルギー児への対応なども考慮して、看護師を独自に配置したり、給食の調理員の増員を行ったりしています。また、多様な保育ニーズに対応するための延長保育や一時保育の実施など、充実した保育サービスの提供につなげています。

先ほどもふれましたが、東京都内の自治体はこの上乗せが充実している状況にあります。その背景としては、財政力が豊かな東京都の存在があります。

資料の収入に、国・都補助交付金22億円という項目がありますが、このほとんどは東京都の交付金です。現在は交付金という形で、使途が自由なお金、自由に使えるお金として交付されていますが、平成17年までは使途が特定された補助金として都に誘導される形、都の補助制度により上乗せを行っていた経緯があります。

資料の下段の中ほどは、都内の26市がどの程度の上乗せを行っているか、児童一人当たりの金額で示したものになります。26市の児童一人当たりの上乗せ額の平均は4万7,000円程度ですので、八王子市はほぼ平均的なレベルといえます。

傾向とすると、武蔵野市など、財政力の高い自治体は金銭面でも多くの上乗せ支出を行っている状況にありますが、都内の自治体でもかなりばらつきがある状況にあります。

次に、上乗せの内容をモデルケースで説明します。

資料の右側をご覧ください。

このケースは、入所児童数105人の私立の保育園に支出する運営費のケースです。

公定価格、つまり標準的なサービスの部分は1億円強、市の裁量給付分、上乗せ給付分は下段の表の約6,800万円となります。

上乗せの内容は資料のとおりですが、かなり複雑な内容となっておりますので、保育士の数などで説明をさせていただきます。

公定価格上の職員の人数は、施設長、主任保育士を除いた保育士数で13名。調理員が2名となっています。これが各種加算を行った後は、保育士が17名、4名増となります。調理員は4名で、2名の増となります。また、国制度で配置が義務づけられていない看護

師や保健師が1名配置されることとなります。

ここで補足としてご説明しなければいけないのですが、審-38-3、保育所運営費の課題についてご覧ください。

先ほどもふれたとおり、東京都の補助制度が平成18年度に交付金化されましたが、市は各種サービスの独自の算定基礎を持たないため、制度変更後もそれ以前の都の補助制度のメニュー、基準で上乗せ分の算出を行っている実態があります。

その結果、公定価格、国の基準の引き上げ等に伴って、その都度実施すべき上乗せ分の見直しが不十分な実態があり、公定価格と上乗せ分が、積算上、一部重複している事実がございます。

具体的な内容は資料の右側に記載しておりますが、これは昔の国基準に合わせた昔の都の制度の基準を現在も市において一部使用しているため、その後行われた国基準の変更に対応し切れず、矛盾が生じているのが実態のようです。このことはサービス水準等の評価や検証、見直しが適正になされていないことによるものということができます。

それでは、資料、審-38-2にお戻りください。

資料、右下になります。

これまで保育所運営費の構造と市単独で行っている保育内容の充実等について説明を行ってきましたが、こうした市の政策について、現状、どのような評価を行っているかについての説明になります。

一つ目は、施策の進捗をはかる指標の設定です。

これは、市の基本計画に定める49の施策ごとに、施策の目指す姿の実現に向け、進捗をはかるための数値目標を設定し、毎年、市政世論調査で市民の皆様に評価をいただいています。その結果を受け、施策にぶら下がる各事務事業の展開に活用するといった仕組みです。

今回の事例の保育所運営費は、施策番号17番、子育て・子育て支援の充実という施策にぶら下がる事業で、設定している指標は、安心して子育てができていると感じている市民の割合です。現状値は47%で、平成22年の19.5%からは大きく改善しています。

ただし、この仕組みはあくまで施策全体を評価するためのもので、子育て・子育て支援の充実という施策は、例えば乳児の医療費の助成や各種手当の給付、学童保育所など、子育て支援全般にわたる施策ですので、保育所運営費、特に市の裁量で行っている運営費の上乗せや保護者負担の軽減などの効果を直接的にはかるものではありません。

2点目としましては、事務事業評価があります。

事務事業評価は、全事務事業を対象に、平成28年度から導入した複式簿記発生主義による財務諸表を活用して算出したコストを踏まえて、年度目標の達成度、活動実績などの評価を行っています。

評価者は事業の実施所管で、一部の事業は庁内評価委員会による評価を行っています。

その他、これは市で実施しているものではありませんが、東京都の外郭団体である公益財団法人東京都福祉保健財団が福祉サービス第三者評価という制度を運用しています。

これは、各保育所が個別に評価機関と契約を結び、サービスの内容や事業者の経営力等を評価し、公表される仕組みです。評価の中には実際の利用者へのアンケート調査も含まれており、利用者の生の声を把握できるものとなっています。実施頻度は、東京都は3年に1回以上の頻度で評価を行うよう事業者に指導を行っている状況です。

以上のように、保育所運営に関しては、これまで待機児童の解消といった量的な拡大、多様な保育ニーズに応えるための質的な充実を図ってきたところであります。

また、利用者の負担については、都内の近隣自治体との均衡を考慮しながら、保育料を国基準の半分程度に抑え、市民負担の軽減を図ってきています。

本日は、国基準、すなわち標準的なサービスが規定されている事業における適正なサービス水準の考え方とその内容の評価や検証の方策、評価の指標や判断要素についてと、サービス水準と負担水準のバランスの考え方の2点を論点としてご審議いただきたいと思えます。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

**【飯島会長】** ありがとうございます。

最後のところで、本日の論点ということで、審-38-1の一番下のところに示されております二つの論点について言及していただきました。

最初に申し上げたように、保育所というのも一つの事例として、もう少し大きな仕組み等、ご意見を承りたいとは思っておりますが、今、ご説明いただきましたように、この保育所運営費については、一つは質的な向上を図ると同時に、量的な、待機児童の解消であるとか、そういう量的な拡張を図るということで、両面からの拡張で非常に費用がかさんできているという、そういうふうな状況かと思えます。

ただ、やはり見ていますと、質的なところというのは、もちろんいろいろ人員配置を手厚くするとか、投入する資源をふやせば、その質は確かに上がるのかもしれませんが、し

かし、それが本当にどこまで必要なのかとか、または本当にそれが利用者にとって必要、重要とみなされているのかとか、目に見えるような形であるのかとか、その辺のところはいろいろまだ検討すべきところがあるのかなというふうには思います。

一方で、そういうふうな状況の中で、例えばこの審－３８－３のように、公定価格との重複というのはこのまま継続されているというような実態もあると。これもやはり改定時において、いろいろ十分には検証ができてこなかったというようなことのようにあります。

そういうようなことも踏まえまして、きょう特にご審議いただきたいところは、審－３８－２の資料の右側の下のほうですね。

政策の評価。一つはこのあたりのところで、ここにもございますように指標の設定の問題であるとか、あとは庁内の事務事業評価等もございます。こういうふうな、まずは何を、どのような、質であるとか、量であるとか、そういうふうなところを検証するときにはどういふのが必要なのか。

特にここでは目標値とかに、現状値というふうにありますけれども、かなり先ほどもお話がありましたように、大きな枠組みの話でございますので、したがって、これをそのままこの政策の成果の評価には使えないだろうと。

であるならば、どういうふうな形で、どういったような、なかなかこの場でご意見を伺うのは難しい面もあるかもしれませんが、どのような観点からこういうふうな評価を、大ざっぱにでも基準として考えられるのかとか、また、あともう一つは、現状の仕組みを踏まえて、やはりなかなか難しいところがあるろうかと思っておりますので、ならば、どういうふうな仕組みを新たに考えたほうがいいのか。

特に、やはりこういうような評価をするときに、利害関係者ばかりでは当然なかなか難しいのではないかと。そのときに、少しやはり外部の客観的な目から見て、なおかつ行財政改革の視点からどういうふうなことができるのか、そういうふうな仕組みですね。

なかなか庁内だけで考えていくというのは難しい面もあるかと思っておりますので、その辺、どういうふうにかえたらいいのかとか、そういうふうな仕組みづくりですね。その辺のところも踏まえましてご意見を伺いたいとは思っております。

最後に、ちょっともう一度まとめますと、一つは、こういうふうな両面、質とか量というふうな形から充実を図ってきているわけですが、また一方で、またこういうふうな大枠での目標設定値というふうな形での評価があるわけですが、もう少し現実の政策の評価に向けて、どういうふうな評価のあり方が、評価基準ですね、そういったものが考え

られるのかということが、まず一つございます。

あと、もう一つは、そういったようなものも踏まえて、どういうふうな仕組み、現状のところ、適宜、現状の仕組みもこれだけではちょっと不十分なところがあるかもしれませんので、それは適宜、また事務局から、現状について補足していただきたいと思うのですけれども、仕組みについてどういうふうなことが望ましいのかという、その辺のあたりですね、政策評価について、この保育所のことを参考にしつつご意見を頂戴できればというふうに思っております。

非常に大きな問題なので、急にというのはなかなか難しい面もあるかもしれませんが、可能な範囲内でいろいろちょっとご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

【寺西副会長】　　ちょっと質問よろしいでしょうか。

【飯島会長】　　はい。

【寺西副会長】　　利用者の負担について、当然、所得に応じて負担額というのは段階が幾つか区切られていると思うのですけれども、八王子市の場合には何段階ぐらいになっているのですかね。

【事務局】　　20段階です。

【寺西副会長】　　20段階。かなりきめ細かいですね。保育所を利用する際にやはり、お母さんが働いているとか、ということもやっぱり条件になっているのですかね。

【事務局】　　それは、はい、あります。

【寺西副会長】　　そうではないケースで利用ができている場合もあるのですかね。

【田倉行政管理課長】　　入所のときに、今、働いているのがフルタイムで働いているのか、パートタイムで働いているのかななどをポイント化して入所の判断をしています。入所の際の条件と保育料とは直接は関係はありません。

【寺西副会長】　　大事なことは、利用者の負担ということについては、やっぱり応分の負担が必ずされているということが、本当に客観的にも事実の上でも実現されていることが一番大事なのかなというふうに思うのです。

やっぱり保育施設というのは大変に重要なサービスだと思うので、そこで余りにフリーライダーがいっぱい乗ってくると、せっかくのそういうサービスが維持できなくなるという問題があると思うので、そういうことがきちんと担保されるような運営になっているかどうかということがとても、非常に気になるのですけれども。

そういう意味では、20段階ということで八王子市は大丈夫というふうに言えるのかね。

【田倉行政管理課長】 保育料の基準は8段階になっています。八王子市は所得の層を細かくして、より低所得者には低い保育料でサービスが受けられるような制度設計をしています。

先ほど申し上げたとおり、それとは別に入所の段階で就労証明とかを求めていますので、今、副会長がおっしゃられたようなフリーライダーみたいなものはいません。

【飯島会長】 基本的に骨格になるようなサービスについては、多分、今のご指摘のように、応能、支払い能力に応じての負担という側面が必要かなとは思うのですね。

あともう一つは、やはりきょうの議論にもなるのですけれども、上乘せとか、こういったところの付加的な部分については、それはやっぱり、ある程度、応益とかですね、利益に応じた、便益に応じたような負担とか、その辺のところの例えばいろんな組み合わせというのはあるかと思うのです。その辺のところも、多分、このコアになる部分とそうではない部分との見分けというのはどうするかという。それは負担との兼ね合いで決まってくるのではないかなと思うのですけれどもね。

だけれども、おっしゃるように、確かにそういうコアのところについては、多分、負担能力に応じての負担というのはあり得る、もっともなことかなと。それは八王子としては国基準よりはもっと細かくやっているということですかね。

【田倉行政管理課長】 今の応益の部分で言えば、審-38-2の右側にあるこの「充実分」というところは、市が単独で上乘せをしている部分でありまして、この中の例えば一時保育とか、延長保育とかというものは、そのサービスを受けた者にほぼ一律料金を設定しています。

低所得者に対する減免措置などはございますけれども、基本的にはこのサービスを受けた者は幾らというので、園ごとというか、サービス内容が違ってきますので、延長時間も違いますし、一時保育をやっている園、やっていない園もございますので、そういう形での保護者からの負担はいただいているというものです。

【寺西副会長】 先ほどご説明の中であった、おおむね50%程度というふうにおっしゃっていましたがけれども、それはちょっと基準が違いますから、なかなか一律50%にしているとかという話ではないと思いますけれども、やっぱり受益者負担のこの割合がトータルで50%ぐらいになっていますという話ですよ。



【事務局】 そうです。

【岡本委員】 ちょっとよろしいですか。今、論点のところ、適正なサービス水準ということが言われていると思うのですね。その国基準に上乘せする、充実する経費というものが、どういったサービスがそれによって与えられる、その水準だと思うのですけれども、もちろん多ければ多いほど、いいサービスができると思うのですけれども、そのバランスをどういうふうに評価するかというのは大変難しいのかなというふうに思いまして、その3番に政策の評価とあるので、審議員側と市とそれぞれ評価をされている。

評価する側によってやっぱりその論点が違うので、その辺の整合性をどういうふうに見ていくかということも大切なことだと思いますし、どういう数値というか、どういうものをもって評価をするかということですよ。

もちろんサービスを受ける側は多いほうがプラスになるし、市としては、これだけのプラスにする充実経費を与えて最適なサービスを受けたいという、その評価の指標というものの切り方というのをやっぱり考えていかないといけないですし、あとは数値上の問題、財務諸表やそういったものの数値としての評価もあるし、もちろん監査という面もあるでしょうから、その評価者というものをやっぱり特定して、偏った評価ではなくて、バランスを見ていかないと、本当のところはわからないのかなというのがありますし、どういうふうにそれを判断するかという、市側はどうやって判断するか。

これだと、市民と市と第三者評価機関ということで、その園独自の評価という、そういったものの中には組み込まれていないのかなというのをちょっと思ったのですね。

園独自で、例えば保護者さんからアンケートをとるとか、自分の中の自己評価というものもあつたらいいのではないかなというのをちょっと感じましたので、意見として述べさせていただきます。

【納富委員】 今の、ご指摘は、もっと多面的という観点だと思いますが、そういうところ、もう一つは評価の方法の観点もあるのでは。

質問ですが、例えば、ここにある目標値と現状値あるいは当初値19.5%、この数字の取り方に関し、方法論としては、いわゆる満足度調査的なものでやっているのでしょうか。「とても満足している」、「ほぼ満足している」、「どちらともいえない」みたいな、そういう方法なのか、あるいは、他の方法なのか、まず教えてほしいのです。

【事務局】 これについては、市政世論調査、毎年実施しているものなのですけれども、その中でお伺いしております。

【納富委員】　そこでの調査の仕方というのはどういう問い方になっているのですか。

【事務局】　5段階、「そう思う」、「どちらかといえば、そう思う」、「思えない」というような問い方です。

【納富委員】　そうすると、やっぱり、時間の経過によっても変わるかもしれないし、人によっても変わるかもしれないと、非常に実態がつかみにくいような問い方になっているのではと懸念を感じます。つまり、答える人が何を基準に答えているのかがよくわからないなという気がします。

世の中全般に、数値化という声をよく聞く中で、個人的には、何でもかんでも数値化とは決して思っていないのですが、さりとて、今の5段階評価の「どう思う」とかいう問いかけだと、数値目標であるものに対して、少しギャップがあり過ぎて、本当にきちんとした把握になかなか結びつかないのではないかという気がしています。多面的な見方に加えて、どういう視点でその認識を捉えるのかという、設問の仕方というのですか、そういったところにもう少し工夫をしていかないと、本当のところは見えてこないかなという気がします。

それは、恐らく事務事業評価においても、これまでの審議会の中で時々口にした記憶があるのですけれども、数値目標があるものと、それから目標設定そのものが極めて定性的で、どうやって評価すればいいのかがよく判断できないものもありましたし、そのところの考え方をもっと研ぎ澄ましていくようなことがないと、本当のところに行かないかなという気もしています。

【飯島会長】　今、お二人からご意見を伺ってまいりましたけれども、一つは評価者の視点の多様性ですね。これは、一つは、ここに現状として出ているのは、市民と市ということで、一つには需要サイド、それでもう一つは供給サイドということだと思いのですね。

そのときに、やはり需要サイドについては市民だけではなくて、事業者、その辺のところも入れる必要があるのではないかと。多分、それはいろんな角度から需要サイドの状況というのを、情報等も集めるという意味ではある一定以上の意味があるのかなという気はいたします。

あとは、もう一つは供給サイドのほうについては、確かに事務事業評価で今は行われているということですが、ただ、これだけで本当に足りるのかということもあるかと思えますね。

つまり、例えばこの審議会自体が行財政改革ということでございますけれども、やはり

無制限に予算というのはつけられるわけではないので、そういった意味では、予算の範囲内でどこまでできるかというような、そういうふうなことをこの供給サイドのほうからも視点として、もうちょっと比重を置きつつ、それをどういうふうに配分していくのか、限られた資源を、新予算をどういうふうに配分していくかという、そういうふうな視点というのが必要なこと。それを踏まえての、例えばこういうそれぞれの事務事業での進捗よく状況の度合いであるとか、そういったような評価というのはできるのではないかなというふうには思いますね。

ですから、多分、ちょっと伺っている範囲内では、その辺の行財政の観点からのこういうふうな政策に対する評価づけというのはちょっと弱い面もあるというふうに伺っておりますので、そういうふうなところも一つ必要なのではないかなという気もいたします。

あと、もう一つは、やはりもう一つの指標についても、やはり今ご意見を承りましたように、かなりざっくりとしたような形ではやはり非常に無理があるので、それはある程度ほかの評価体制も整ってくれば、もう少し具体的な評価、指標とかそういったものも可能にはなってくるのかなというふうには思います。

現状だと、ちょっとやっぱりこういうふうな大ざっぱな形で何か難しいような気もするのですが、評価体制の充実とともに、そういうふうな指標の具体化がもっとできるような気もいたします。

そういうような、ちょっとお二人の意見を踏まえて、そのようなところをちょっと感じるところでございましてけれども、ほかに、関連する事項でも結構ですけれども。

**【前原委員】** 今の評価の指標なのですけれども、会長がおっしゃられるように、以前だとこのような感じになるかなと思うのですけれども、こういう評価ってすごく人の感じというのが入ってくるから難しいと思うのですよね。

だから、やっぱり具体性を持たせて、例えば待機児童の数であるとか、そういう誰が見ても増えたな、減ったなというのがわかるような、そういう指標で評価したほうが、だから安心して子育てができるのだよ、まだ不満なのだよというのが結びつくような、そういう指標というのはやっぱり必要だと思うのですね。

**【飯島会長】** そうですね。確かにちょっとやっぱり主観的なものというのは非常にそれだけで評価というのは難しいですね。人によって大分考え方も違いますし、それをどう捉えるか、全体としてそれをどういうふうに評価するかというのは非常に捉えどころがないですね。確かにそういう意味では、確かに客観的に、ある程度はかれそうなものをよ

り具体的に考えていくというのは確かに必要かと思います。

【寺西副会長】　　こういうアンケート等の主観調査というのは、社会調査法ときちんとルールがあって、それにのっとってこうやってとられているものなので、それを見るときに、私たちもよくこういうのを使いますけれども、いい数字は安心してはいけないうよく言っています。それで、数字が悪いときだけ、そこに何か問題があるのだぞという参考にしようねというふうに我々は受けとめているのですけれどもね。

もちろん、いろいろアピールするために、こういういい数字が出ていますよと言いたくなる時はあるのですけれども、それは宣伝で言ってもいいとは思っているのですけれども、それで実際に行政の手を緩めるとか、それはやっぱりあってはいけないと思うのですね。

【納富委員】　　確かに、長い期間での継続性を考えると、こういう視点が一つあってもいいと私も思います。

【寺西副会長】　　当然、年齢とか、いろんな偏りが出ないように、サンプルをとってやっている調査だと思いますので、それなりに意味はあると思うのですけれども。

【飯島会長】　　大枠としてはこういうのがあってもいいかなと思うのです、ただ具体的には、毎年、毎年の評価だったら、もっと細々としたことを評価するに当たってはちょっとこれだけでは不十分だろうということでしょうか。

【伊佐委員】　　この、アンケートというか、評価は毎年行っているのでしょうか。

具体的にはどんな用紙で、でどんな質問事項があるのか、それを見てみたい気もするのですけれども、そして、一番肝要なことは、やっぱりその出たことについてどういうふうに反映されているかという、もう一つ次のこういうことをやりましたという報告はどういうふうに扱っているかという、そのリターンがないと生きてこないと思います。

それから、このアンケートの〇×で、「満足している」、「やや満足している」とか、そういう点に丸をつけただけではなくて、やはりオピニオンというか、個人個人の意見を書く欄があって、そこに何か書かれてあれば、それはやはり生きた情報として生かすことが必要ではないかなというふうに考えますね。

それから、特に事務事業評価については、きょうの資料でも置いてありますけれども、「市－11」というのにありますけれども、非常に多い事務量というか、ボリュームなので、これが本当にどういうふうに生かされているのだろうかというような、その辺がむしろ見ていて非常に気になります。

【田倉行政管理課長】　　まず、評価ですが、施策における60%という、現状値47%

という子育て・子育て支援の充実は、市政世論調査でやっておりますので、これは毎年やっております。

待機児童など個別の調査は、その担当している所管のほうで、毎年、調査はしております。

利用者に対するアンケートについては、社会福祉審議会の下に児童福祉分科会というのがありますので、そちらのほうでデータとしてお出しして審議はしていただいているところ です。

最後の事務事業評価ですけれども、こちらの評価につきましては、基本的には事業をやった所管が、今年目標に対して達成できたのかできていないのかということの評価するものになっています。

市役所の業務につきましては、予算がありまして、それは議会等で審議されて議決されているものですので、まずはその予算に沿って適切に執行して、当初掲げている目標を達成できているのかどうかということが最も重要になってきます。

そこが事務事業評価の中では重視しているところではあります。ここでフルコストということで、人件費や公債費等を含めた行政コスト計算、あるいは資産と負債のバランスを見た、貸借対照表というものを示しておりますので、今後はそういった人件費や公債費、あるいはその資産の活用といった視点もあわせて今後の施策運営やその事業に対してどういうふうにご利用していくのか、どういう方向性で拡大あるいは縮小していくのかということに使っていきたいと考えております。

**【飯島会長】** ありがとうございます。

今のご指摘の中で、一つやっぱり仮にそういうふうな政策評価の仕組みを整えたとしても、それを現実の政策にどういうふうに反映させていくのかと、そういう何か実効性が無いと余り意味がないのかなという気はします。

これは、八王子は、以前、外部評価委員会か、行政評価をやっておられたと思うのですが、そこを参考にして、23区内のある区でやっぱり事業評価をやったのですが、その事業評価にかかわったことがあるのですけれども、では、なぜその区は八王子を参考にしたのかといった理由を聞いたところ、やっぱり過度に仕分けにはなっていないという、やっぱり仕分けは避けたいというようなことでした。

仕分け的な視点というよりは、むしろ、もうちょっと、より客観的な視点から政策評価をやっていくと、そういう点で八王子の例は参考になると。ただ、委員長は御船先生で、

あと松井先生も委員になっておられたと思うのですけれども、そういうふうなものをしていて、その区では、私が伺ったときには、実際に評価をして、それを踏まえて議会の承認を得て、どういうふうに予算を変更したかというまで、事後的に、翌年度ですかね、報告もありましたけれども、やっぱり何かそういうふうな実効性がないような形の仕組みを今つくってもしょうがない、実効性があるような仕組みをつくらないと、ちょっとやっぱり難しい面もあるのかなという気はしますね。

もちろん、その場合、どれを取り上げて、どれを取り上げないかはかなり慎重に考えないといけないと思うのですけれども、その辺、やっぱりある程度こういういろんな視点をふやすと同時に、そういう実効力を高めていくというのが必要かなというふうには思いますね。

**【宇田川行財政改革部長】** 先ほど定数的な評価、定量的な評価というお話もいただいたのですが、バランスよく示していくことが課題だと思っています。

前、副会長からご教授をいただいたときに、ヨーロッパでは、税負担が高くて、その負担感はそれほど高くなく、サービスに対する満足度は高いというお話がありました。

日本はどうかというと、ヨーロッパに比べれば負担は低いのですけれども、痛税感といいますか、税への負担感というのは比較すると高いというお話もいただきました。そういった満足度というものをどう高めていくかということが、住民福祉ということを考えたときに、量的なものだけではなくて、質的にも市民の方に納得していただけるかというところが大事になってくると考えております。なかなか事務局側でもそういったものの指標といいますか、評価の方法をどうやっていけばいいのかとか、答えが見つからないというのが正直なところなのです。

**【寺西副会長】** テーマがサービス水準と負担水準のこのバランスの適正化ということなので、やっぱりバランスをとるということは、サービス水準を上げるための支出をどこまで減らせるかとかですね。あるいはこの受益者の負担をどこまで上げるかという、そういう議論になるのだと思うのですけれども、多分、この保育所のケースだと、この充実分ということで市が出している予算、これは実際の事業所に見れば、それぞれの施設に見れば十分というところはまずないと思うのですね。まだ足りない、多分、そういう声は当然出てくるので、なかなかサービス水準の充実分で市の支出を削減方向へ持っていくというのは難しいのではないかと、そういうふうには感じているのですね。

そういう意味で、バランスをとるということはやはり受益者の負担ということで、何か、

いい方法がないのか。先ほど、所得に応じた非常にきめ細かい段階を設定されているということで、それでなおかつその受益者の負担を上げるといったら、一律上げるのか、あるいは、本当に市がこの充実分で支出を厚くしている施設のところの保育料の設定については少し考えてもらうということとか、というきめ細かくやるしかちょっとないのではないかなというふうに率直には思うのですけれども。

**【飯島会長】** 確かにあれですね。これ、非常に難しいのは、先ほどもちょっとお話が事務局からの説明でもあったかと思うのですが、例えば待機児童は確かに減ってきて解消するめどがたっているというお話ですけれども、でも、これ、結局、顕在化している需要に対して解消するというだけで、潜在的需要がどこまであるかというのはわからないというか、そこは確実に押さえられていないと思うのですね。

そうすると、一旦解消しかかったけれども、また潜在的なものが今度顕在化してきてしまうという危険性もあるので、そうすると、例えば質と量と、量が十分ではない状況の中で質を上げつつ量も上げようとしたらかなり無理がかかってくるというのがあるのかなというふうに思いますね、一つの論点として。

だから、そうしたときに、なかなか予算を削るとするのは難しいかとは思いますが、予算の配分の仕方として、上乘せ部分で質を上げている部分を極力抑えつつ、量のほうにウェイトをかけていくのがいいのかどうか、この辺のところの政策判断というのは、多分、必要になってくるのではないのかなという気がしますね。

その辺がないと、多分、現状維持のまま、ただ量だけふやして、質を維持しつつ量もふやすといったら、もうかなり将来的には予算は膨らんでいく危険性はあるのかなと。そういうような、例えばそのときに個人負担もあわせてどういうふうに考えていくのかという、そういう視点もあわせて考えていくという、供給の仕方と同時に負担の問題、その辺のところを両面で考えていく必要があるのかなという気がしますね。

**【寺西副会長】** ただ、前もご説明があったと思うのですが、八王子は広大ですから、西部地区の面積は広いですが、人はそんなにいらっしやらないというか。だから、そういうところで、では、待機児童ってどのぐらいいるかという、ほとんどいないとか、今、駅の周辺というか、市の中心部にどんどんマンションが建っていて、そこに子育て世代が、今、入ってきている傾向にあると思うのですね。

だから、そこはもう待機児童の潜在数というのは限りなく増えていく。市の中心部だとやっぱり保育所がなかなかふやせないという、そういうことでなかなか待機児童ゼロとい

うのは難しいのだろうと思うのですね。

【伊藤委員】 よろしいですか。もう既に皆さんご指摘のことと重なるのですけれども、一つは政策の評価で、現状のこの子育て・子育て支援の充実の指標というのは、何に基づいてこういう回答がなされているかというのがわかりません。かなり大ざっぱな指標なので、この目標値60%を達成することが、例えばこの保育所の運営の事業にどういう意味があるのかというのは読み取れない指標になっているわけですね。

ですから、これを目標値としてそもそも掲げること自体がいいのかなというのがやや疑問ではありますし、これを達成したからといって、どういう意味があるのかというのが結構判断が難しいというのが一つございます。

きょうのご説明なり、論点からすると、実は保育所の話は、前回もそうなのですけれども、事例としては難しいといえますか、ニーズが非常にあり、財源があればどんどん充実させたいというような事業なのでちょっと判断するのが難しいのですけれども、今回のお話ですと、市が独自に上乘せしている部分ですね、充実分というのが実際に八王子市の子育ての環境にどういう影響があるのか。

国基準より上乘せしている部分によって、どれだけ八王子市の子育て、あるいは保育の事業に魅力があって、それが最終的に市民の方の満足につながっているのかというメカニズムがわからないといけないと思うのですね。

ですから、その評価の視点としては、この充実分がどういう意味があるかというのが、多分、評価の重要なポイントになってくるのだろうと思います。ただ、実際には因果関係をはかるのが難しいので、実際にやるのは難しいなという気がしているのが一つです。

あと、お話を伺っていると、一つは、この保育の事業は、国のほうでも子ども・子育て支援の仕組みが始まっていて、平成32年度いっぱいまで終わりで、次にまた見直しだと思えるのですけれども、国のほうもある意味で充実させてきているという方向があるわけです。

あと、もう一つは、やはり都の要因が大きくて、ほかの道府県に比べますと、都の支援とはかなり手厚いということがあります。

一方で、国のほうも支援を充実させているということと、都の支援にいわば引きずられる形で八王子市も財政負担が増えるという状況があるということなのですね。

そのときに、考え方としては、国のほうでも質の改善に力を入れていて、都も力を入れているので、八王子市としてもそこに合わせて資源を投入していくということで最終的な子育ての環境の改善につなげるというのが一つあり得る考え方です。しかし、財政的に厳



しいという状況を前提とすると、現状の水準を維持するということを前提とすると、国や都のほうで充実している分は、一定程度八王子市としてもう少し負担を減らす方策を考えるとというのはあり得ると思います。

ただ、これをもう市民の方なり、利用者の方にどう説明するかというのは非常に難しい。国や都がやってくれるから八王子市の持ち出し分は少し減らしてもいいのかということの説明するのは非常に難しいのですけれども、考え方としてはあり得るところですね。

そこで、その審－３８－３のところでは重複分というのがあるということで、これは全体としては恐らくそんなに大きなものではないという語弊がありますけれども、その部分は見直しをかけるという余地はあると思います。ただ、この状況は、都内のほかの市がどういう対応をしているかによっても変わってくると思います。

財政的に余裕がある市は、武蔵野のように多く出せるというところもあるでしょうし、そうではないところは厳しいということで見直しをしたいというところがあるのと思います。これは前回も申し上げましたけれども、この子ども・子育て関係は施策を充実させないと若い世代が出ていく可能性があるという、市の将来にも直結するような政策分野なので、この部分をほかの市がどういう対応をしているかというのを、もしご存じでしたらちょっと教えていただきたいというところです。

**【事務局】** 東京都の他の自治体の対応ですけれども、各自治体とも、１７年度まで東京都の補助金に誘導される形で各種上乗せをしてきたところです。現在も多くの自治体で旧都制度が残っていると聞いています。

差が出ているのは、例えば武蔵野市で言いますと、都制度以外で保育士のボーナス加算を行うといった独自の制度を持っているため、こういう大きな上乗せになっているところです。

**【伊藤委員】** この審－３８－３で見られるような、いわゆる重複分について、何か問題・関心というのは共有されているのですかね、ほかの市などで。

**【事務局】** 他市の状況は把握しておりません。

**【寺西副会長】** こういう問題意識自体が余りポピュラーではないということですかね。

**【事務局】** そうですね。重複があるのかもしれませんが、基本的には国の制度が変わるときに、その上乗せしている二階部分のものと整合をとるとというのは原則としては当然のことだとは思っています。

**【寺西副会長】** あとは、今、伊藤先生からご指摘があったところなのですけれども、

武蔵野市というのは、多分、住みたいと思っている方はとても多いと思うのですね。

それは決してこういう子育て環境というだけではなくて、やっぱり通勤だとか、あるいは住環境だとかも、いろいろな意味でやっぱりトップクラスですのでナンバーワンだと思うのですけれども、ただ、実際に、では子育て世代がどのぐらい流入しているのかというと、これちょっとまた別の話ではないのかなと。

八王子市の場合には、逆に、余り武蔵野市に比べると、子育て、そういう支援というか、財政的な支援というのは厚くないぞと言っているけれども、それでもやっぱり意外と流入はあるのではないのか。それはやっぱり大きな要素として、家賃とかということが物すごく大きな住居地選択の要素ではないのかなというふうに思いますので、子育て支援の厚い薄いだけがやっぱり選択の一義的な要素には思えないように思うのですけれどもね。

やっぱり八王子市のメリットがあって、多摩川を超えると、一気に地価が下がりますから、そういう意味では大丈夫ではないかと、大丈夫というか、意外と流入があるのではないのかなという。

私も見ていて、高尾駅周辺って、こんなところと思うぐらい、すごく今住宅が増えていて、また流入人口も多いようですから、やっぱり始発で座って行けるという、何かそういうことで、また家賃も安いということで選んでいる方は多いようですけれどもね。

**【飯島会長】** 確かに生活費全般で見てどうかという部分、それも重要な視点かと思えますね。ただ一方であれですね、こういうような子育て重視をしているということは宣伝にはなりますね。だから、そのところは全体的なバランスと、あとは、要因はちょっと難しいので、判断するのはね。ですけれども、そこはほどほどにバランス感覚を持ちつつ、判断していくということになるかと思えます。

一応、今日、ご意見をいただいたところですが、やはりまず一つは、余り目標値とかこういうのは、現状では、余りにも大ざっぱ過ぎて、ちょっと役には立ちそうにないというか、あってもいいけれども過度にこれに頼るとするのは危険であって、もう少しきめ細かい目標なり、指標なりを設定する必要があるのではないかというのがまず一つあったかと思えます。

ただ、その際に、やはりここで、現状で、市民とそれから市というふうに二つの主体が出ていますけれども、もう少し関係者を多様性を持たせつつ、そういうふうな評価基準ですね、それを検討できるようなちょっと体制を考えていく必要があるのではないかということと、もう少し事務事業評価等ありますし、また社会保障関係ではそういうふうな社会

保障の審議会もあるというふうに伺っておりますが、それだけではまだやはり不十分な面もあるのかと思いますので、可能であれば、もう少し、何か、ちょっと過去を考えて、うまくいっていない部分もあるかとは思いますが、何らかのやっぱりそういう仕組みというのは必要なのかもしれないなということはあるかとは思っています。

やはりそういうことは額としてはそんなに大きくないかもしれませんが、38-3に出てくるような、こういうふうな重複部分というのがもしちゃんと検証できていたら、こういうことは生まれていなかった可能性というのは高かったのではないかなというふうには思います。

ほかはいろいろご意見があったかとは思いますが、大筋としては大体そのような、政策評価に関して、もう少しきめ細かい評価というのを、この保育所も事例としつつ、ほかの分野でも検討する必要があるのではないかというようなご意見であったかと思っております。ありがとうございました。

大変、ちょっと時間の管理がうまくないのであれですけれども、次の審議に進めさせていただきます。

それでは、3番目の議事といたしまして、事業目的を達成するための市民参加手法についてということで、このごみの問題を事例としつつご説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、審-39-1から3についてご説明します。

先ほどの審-39-1、「事業目的を達成するための市民参加手法、歳入増につながる取組」の資料をごらんください。

本日、事例として取り上げる「ごみ処理手数料（指定収集袋制度の導入による有料化）」は、最終処分場の受入許容量に限りがあるためごみの減量が急務となり、市民の資源化への意識を高めるとともに、全市におけるごみの減量と資源循環型社会の構築を目指し、平成16年10月に導入されました。

また、事業効果を上げるため有料化と同時に戸別収集を開始するとともに、資源物回収の拡充を図りました。この結果、市民のごみ減量や資源化への意識は確実に醸成され、ごみの排出量は大幅に減少するとともに、資源物のリサイクル率は高い水準を維持し、さらに埋立処分量は大幅に減少し、埋立処分量をゼロとする目途も立っております。

その効果の内容については、審-39-2と審-39-3でお示ししています。

平成16年10月の有料化の開始から、6カ月間で家庭ごみの収集量は3割以上減少し、資源ごみの回収量は1割増加しました。また、リサイクル率も4.3%上昇しています。

また、その後も市民のごみ減量や資源化の意識が定着したこともあり、リデュース、これは市民一人一日当たりの資源化ごみを含めたごみの排出量やリサイクル率は人口50万人以上の都市では常に上位にランクインするに至っております。

この指定収集袋制度は、市民のごみ減量の資源化への意識の徹底を図るために導入したもので、単に受益者負担金の観点で導入したものではありませんが、事業目的の達成に一定の効果を上げ、一方で手数料として収入した指定収集袋の売上は事業費の一部の財源として活用されております。歳入増の取り組みとしても効果的であったということができません。

平成28年度のデータでは、ごみの処理に係る経費約9.2億円に対し、指定収集袋の売り上げは約9.1億円で、事業費のおおむね1割を担っていることとなります。

本日は、市民参加型の事業目的を達成するための歳入の有効性と事業に賛同する市民等からの寄附金や協力金等を活用した事業展開の可能性や課題についてご審議いただきたいと考えています。

参考になりますが、事業に賛同する市民等からインターネットを通じて資金調達を行うクラウドファンディングという手法を、近年、地方自治体でも活用する事例が増えています。クラウドファンディングには、寄附型、購入型、投資型の三つのパターンがあるとされていますが、地方自治体では主に寄附型の活用例が多いようです。

資料の審-40は、大阪府島本町の取り組みの事例です。

この事例では、野良猫の去勢手術・避妊手術、図書館や幼稚園などの絵本の購入、水質の保全と、様々な事業を対象に寄附を募っております。

また、クラウドファンディングではありませんが、本市の事例として、これは市が直接実施しているものではありませんが、公益社団法人である八王子観光コンベンション協会が中心になり、高尾山の環境保全等に取り組む事業を推進するため、この趣旨に賛同する市民等からの寄附金を高尾山応援基金として積み立て、活用している事例がございます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

**【飯島会長】** ありがとうございます。

ただいま、二つ、ごみの問題と、あとはクラウドファンディングの問題というふうなことをご紹介していただきました。

論点といたしまして、審-39-1の一番下のところがございますけれども、一つとしては、事業目的を達成するための市民参加手法による歳入の有効性。それから2番目とし

て、特定目的の事業を推進するための歳入確保の方策についてということでございます。

今、ごみの問題というのは一つ取り上げていただいたのですけれども、これ、例えばどういうふうに捉えるのかということなのですが、ごみに関して言うと、例えば自治体の公共部門の役割としては、衛生環境の保持というものが一つの大きな役割かと思えます。

そうすると、やはりごみを排出するということは衛生環境には悪影響をもたらすということですから、そうすると、ごみに対する、ごみを排出するほうに対しては、一定の、言ってみれば経済学的には課税するというようなことが理論的には成り立つ。いわゆる外部不経済という議論ですね。

ですので、ここでは手数料ということで指定収集袋制度ということを取り上げられていますけれども、実質的には、機能的に考えた場合には、そういうふうな排出者に対する負担、お金を課すということかと思えます

ただ、それはあくまでも、コストが幾らかかったからそういうものを課すというわけではなくて、あくまでもそういうふうなごみを減量するということが重要であるということ認識してもらうためにそういうふうな指定袋制度というような形で料金を課していくということだと思います。

ですので、これがこういうふうな形で制度を導入されることによって、リサイクル率だとか、リユース率だとか、ごみの排出量というのはかなり急激に減ってきたということは、こういうふうな何らかの仕組みをつくることによって、事業目的ですね、政策目的を市民の方に認識していただくというのはかなり有効なことであるということを示す事例の一つになり得るのではないかなというふうに思います。

ですので、市役所としても単純にある政策の有効性というのを訴えるだけではなくて、何かこういうふうな仕組みづくりをすることによって、特にそれは金銭的な面も含め、こういうふうな金銭が絡んでくるような問題になると、そういうふうなインセンティブを利用しつつやっていく仕組みというのは非常に有効なものであるということを示しているのではないかと思います。

そういうふうな政策目的ということを実現する方法として、こういうふうな仕組みをつくるというのは非常に有効であるということであるならば、一つは、この2番目の後半部分でご説明していただいたような寄附金というのを集めていくというのも、これもまたやはり政策目的を市民の方によりご理解いただくという手段の一つとしては考えられるのかなというふうに思います。

ただ、きょうの資料だけではこのクラウドファンディングの実態というのがちょっと不十分かとは思いますが、若干補足させていただくと、自治体のやっているクラウドファンディングというのは、規模を見ますと、大体数十万円から数百万円ぐらいが規模かなというふうなのが今までの実態かと思えます。

あとは、最初に自治体で、震災地域以外でやっている事例としては、鎌倉市がやったという、観光のプレートをつくるというのでクラウドファンディングをやっていると。それは目標金額が100万円ですかね。二十日間ぐらいで、一口1万円で集まっているというふうな事例があるようですね。そのため、そこそこやってきているのかなというふうに思えます。

ある資料によると、大体市町村でこういうクラウドファンディングを導入する予定というのは、2016年度か17年度かちょっと正確に記憶していないので、そのあたりのところで、大体十五、六%ぐらい。2割を切っているとは思いますが。都道府県についても、たしか34ぐらいですかね。ただ、少しずつ増えてきているという方向なのかもしれませんね。

その辺のところ、まだちょっとこれもどこまで可能性があるのかわからない部分もございすけれども、とりあえず検討の素材としては用意させていただいた次第です。

そこで、やはりこういうふうな事業を達成するために、いろんな仕組みは考えられるかと思うのですけれども、そのあたり、どういうふうに活用する、きょう提案しているようなクラウドファンディングについても、導入すべきかどうかということも含めまして、ご意見を頂戴できればと思いますので、もしご意見があれば承りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【岡本委員】** 質問で、今のちょっと論点とは関係ないかもしれませんが、ごみが有料袋を始めて減量したというこの手法があったのですけれども、一方、39-2のごみ処理経費は逆に上がってきているというのは、現状では増えているということなのか。

**【事務局】** ごみの量自体は減っています。経費が増えているのは、何が増えているかというと、資源化に係る、リサイクルに係る経費がどうしても増えてしまっているところ、今、課題になっているところです。

**【岡本委員】** ごみ量としては減ってきているということですか。

**【事務局】** 減っています。

【納富委員】 すみません、資源化にかかわるといのは具体的にはどういうものですか。

【事務局】 手選別などです。

【納富委員】 リサイクル率を上げようと思うと、どうしても人間の力、要するに手選別に代表されるそのコストはかかります。その経費を下げるというところのアプローチについては、今は特に見当たらないということなのですか。

【事務局】 そこも、当然、努力していかなければいけないところなのでしょうが、現状ではそこが課題という状況ではあると思います。

【宇田川行財政改革部長】 ごみの排出量を下げる、経費を下げるのはやはり市民の皆さんにご理解いただく、そのための啓発をしていく必要があります。八王子市では、今まで収集して現場を知っている職員が、脱単純労務という取組の中で、これまでの経験で得た知識等を使って市民啓発をしていくとか、業者への指導をしていくことを行っています。単純労務だけを狙うのではなく、次のステップの職員として活躍していく取り組みを行っていますので、それを今後もっと進めていけばいいと思っております。

【納富委員】 正直言って、八王子は、大変、頑張っているなという感じがします。おっしゃっているように、選別のコストというのは、戸吹のところで処理をかける以前に、市民レベルで何ができるかという視点でもっと知恵を絞っていけば、当然下がってくるという関係でしょう。この経過を見ていると、全国に対して胸を張れる実態でもあって、啓発というふう考えた場合に、これはもっと市民にもっともっとPRすればいいのではないかと思いますよ。人間、褒められるとやる気になるもので、では、もっと意識を高めてやろうかというふう市民のほうもなるでしょう。そういうサイクルを回すというのが、非常に重要なことだと思います。

今、会長のお話にもありましたが、個人的には、これは一種の環境税だと思っていて、それは当然みんなが誰も反対しない、効果もみんなが実感できるとなれば、そこはもっとPRすればいいですね。そういったことを積み重ねることによって、ほかのことで、もっと市民の理解を得やすい土壌が作られてくるような気がしているので、そういう意味では、単に効率とかを考える議論だけではなくて、できていることをもっと市民に伝え続けていくことによって、市民の意識を変えていくことにつなげていくと、そういう材料にこれは使うといいのではないかなという気がしています。

次に、クラウドファンディングの使い方の件です。今、市の抱えている課題の中で、既

存のサービスに対する効率化の問題の一方で、新たにやるべきことも多いと思われ、そのところについては、そのニーズと、財源との関係を考えるに際し、どの程度市民の理解を得られやすいのか、という見極め、あるいは市民ニーズをきっちりと示すことがポイントと考えます。結果として、このごみ収集のように有料にしても構わないですし、あるいはクラウドファンディングをやる場合に、例えば八王子の観光の更なるレベルアップなど、市民からは非常に理解のしやすいテーマであれば、賛同者は多いでしょう。そういう市民のわかりやすいところでのサービス向上に向けて、市民参加というものをやっていくことに関しては、結構いろんな可能性があるのかなという気がしています。そういう意味で、市民ニーズにいかにかアプローチをかけて、それを具体的に政策化していくかというところをもっと市民の声も集めてやると、いろんなものが出てくるのかなという気がしていますけれどもね。

**【飯島会長】** 確かにクラウドファンディングについては、やっぱり見ていると、結局は企画力がどれだけあるのかということ、そこが全てだと、まずはですね。そのときに、やっぱり市民サイドがかなりコミットしてこないと、まず、無理だろうと。

そういう意味では、こういうふうなことをやる一つの利点としては、市役所サイドからは気がつかなかったところのニーズをそういうところが拾い上げていくというのも一つかなというふうには思いますね。

あとはやっぱり、多分、できる領域、トピックというのはかなりある程度絞り込みはできるのではないのかなという気はしますね。その辺のところのことはあるかと思うのです。

あと、もう一つは、何かちょっと先行事例を見てみますと、地域の金融機関との連携をどうするかというのも一つのキーになるというのもあるようですね。つまり、なかなかすぐには金融機関のほうから融資とかそういうのが難しいような事例、事業であったとしても、そういうふうなクラウドファンディングの状況を見つつ、地域の金融機関も支援してくるとか、それは行政とまたそれが絡んできて、どういうふうに関連していくとかかですね、そういういろんな可能性はあるかとは思いますがね。

ですので、ちょっとこれは金額的にはそんなに大きくないかもしれませんが、いろいろなニーズを、多様なニーズをさらに拾い上げる一つ的手段としては考えられるのかなという気はいたしますね。

**【伊佐委員】** ごみ収集のこの数字を見ていまして、八王子市が非常にいいポジションにいるということで、このごみ減量特集号などには、全国50万都市以上では一位だった



というのを、どこかもっと大書きしてPRしたらどうかと思いますね。

それからクラウドファンディングのことなのですけれども、きょう気がついたことは、朝、1階のフロアを入ってくるときに、八王子市のいろいろな産物がずっと並んでありまして、その中で、商工会議所の棚があるのですけれども、市ではなくて、商工会議所がクラウドファンディングをやったと。それで、「100万円の目標額がめでたく達成できました。ありがとうございます」というお礼と、どういう商品、この場合には寄附型ではなくて購入型になるのではないかなと思って見たのですけれども、そういう実例がもう既に八王子の中ではある。そこの隅っこのほうに、アイデアを募集しますというようなことで、今、商工会議所では、クラウドファンディングでどういうことができるのか、若い人が特にいろんなアイデアを出してほしいというような雰囲気ではありました。

それを見て思ったのですけれども、クラウドファンディングは、やっぱり市が中心になってやる場合には、先生もおっしゃいましたけれど、市がどういうものをつくりたいか、どういう方向に、どういうイベント、どういうものをしていきたいかということで、その中で、やっぱり非常に採算性が悪いけど、みんなが関心のあるようなこと、そんなテーマを挙げて、クラウドファンディングをやってみるというような、そういうことではないでしょうか。例えば、スケールをでかくいけば。

その前に、一つ、皆さん、別府がクラウドファンディングで何か湯まつりか何かやったという、テレビでも大分。

**【寺西副会長】** 温泉の「湯～園地」。

**【伊佐委員】** ええ、やっていましたけれども、ああいう、市が何をやりたいのかというところに上手に結びつけられたらおもしろいのではないかなと思うのです。

八王子の特色は何なのだろうということで改めて考えてみて、なかなか別府みたいなおもしろそうなやつはないかもしれませんが、もう少し地について、目先を変えて、例えば高齢者が非常に多いのであれば、高齢者を中心にまちづくりを、ある地域だけ特別にやってみる。

以前、聞いた話で、アメリカでの話ですけれども、一つのコミュニティでは、消防からごみ集めから、自衛の組織から、全て高齢者だけでやる、そういうしくみをつくって、それが非常に話題になったという、大分前に聞いた話で、それが今存続しているかどうかもちよっとわかりませんが、例えて言えば、一地域に限って、高齢者で全てごみ集めから、それこそ郵便局から、警察、消防署から全部、それで何かできるような、そういう

まち、ユニークなまちづくりに挑戦してみるとか、そういうことでクラウドファンディングの手法を持ち込んでみるとか、そんなことの思いつきですけど、あります。

ただ、これはやっぱり若い人を中心とした意見が必要ですから、市の行政に対して関心を持ってもらうという意味で、クラウドファンディングで何かを企画して、市民の若い人からのいろんな意見をまとめるような、そういうものにも活用したらどうかというように思いました。

以上です。

**【飯島会長】** ありがとうございます。

**【前原委員】** あと、すみません。ごみの収集、それから処理というようなお話が出ていましたけれども、資源物の回収量が増えます、その処理代に費用がかかりますというお話がありましたよね。多分、それは市で回収した資源物を処理するためにということだと思いのです。

今、市では、それ以外に資源の集団回収ということで、地域のいろんな町会・自治会だとか、子ども会とか、老人会とか、そういう団体が登録して資源物を回収すると、それに対して補助を出すという制度があると思いますが、そういう制度が余りPRされていないと思うのですが。

やっている地域はすごく盛んにやっているのですが、そういう制度そのものを知らなかつたり、やっちはいるが資源物の範囲が良く分からないという地域もあります。資源物として回収されるものは、新聞紙・雑紙・段ボール、それから、かん・びん等ほとんどのものが含まれています。地域の回収量が増えてくると、逆に市の資源物回収量が少なくなるから、処分する費用も少なくなるというふうに戻るのではないかと思います。

ですから、その仕組みを地域にもっと啓蒙する取り組みが必要だと思います。内容が分かってくれば、地域全体で回収をみんなでやろうという機運も盛り上がってくると思います。これは地域の方にとってもプラスになるわけですよ。今、いろいろ運営資金がないというような状況ですから、そこでもプラスになるし、行政のほうにとってもプラスになりますし、その辺をもっとPRを進めたらどうかと思うのですけれども。

**【納富委員】** 資源処理の経費を、ごみの種類で考えると、先程の説明での手選別の対象は、多分、プラごみだとか、不燃物、ですね。一方、前原さんがおっしゃっているのは新聞、段ボール、あるいは明白に選別容易な、かん・びんとかということなのでしょうが、多分、非常にいろんなものがまじっていて、選別に手間がかかるというのはあるのでは

うね。多分そこがなかなか町会や子ども会の支援だけでは対応できない部分かなと思います。

【前原委員】 だから、集団で資源を回収するとなると、それ以外に、それをやっていないところというのは、では、鉄くずの中にも、かんが入り、何が入り、そういうのがまぜこぜで入るわけですよ。それが少なくなれば、多分、そっちのほうの経費も減るのではないかと思うのですよね。

【納富委員】 町会が集めたものは、例えば鉄くずやら、金属類、それらは最後にどこに行くのでしょうか。

【事務局】 町会ごとに業者に引き取ってもらいます。

【前原委員】 そうですね。集団で団体が回収したものは、回収の業者がまとめて。

【宇田川行財政改革部長】 もともと子ども会が中心になって行っていたいたのです。

今はどちらかというと、町会・自治会が主体になって行っているところのほうが多くなっています。子ども会が中心になって行っているときには、子供の環境教育も含めて、効果があったと思いますが、今は、どちらかというと、町会の財源確保が主な目的になっているところもありますし、「いいえ、そうではなくて」というところもあるのですけれども、なかなか当初の意図とは変わってきてしまっているのが実態です。

先ほど資源化にお金がかかっているという話がありました。清掃工場にごみが持ち込まれて、その中から資源化できるものを職員が引き抜いたりもしています。

やり方としては、機械を使ったり、手作業で行ったりと色々ですが、ごみを出す時点で分別が進めばコストが下げられます。

委員がおっしゃるように、そういった分別収集をやっていただける地域が広がれば、その地域は市が収集しなくて済むようなところまでいけば、もうすごいコスト削減につながります。

【飯島会長】 そういうふうに、広報とかそういうふうな形で引き続きやれば、そういうふうなコスト面にもよい影響が出てくるという可能性もあるということだと思います。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

【岡本委員】 クラウドファンディングについて、ちょっと思っていることなのですけ

れども、この論点に特定事業の歳入確保の方策ということが書いてあるのですけれども、クラウドファンディングの効果としては、この審-40にあるように、市民の参加型で事業を行うということで、それによって、まちの、地域の活性化ということが最終目的なのかなと思うのですね。

お金をもちろん集めて事業をやることも必要ですけれども、そこに市民が参加するという意識を持って、自分たちが参加して、この事業をやるという、そういう活性化という目的なのかなと思うので、歳入確保ということよりもそういう論点で発信していったほうが参加しやすいのではないかなと思いますし、あと、寄附という言葉が、これは私の私見ですけれども、余り日本人になじまなくて、どうしても見返りを求めてしまうのですね。

ふるさと納税ということがすごく根づいてしまって、寄附をすれば何かもらえるというふうにする方が多いので、単純に寄附、例えば震災の寄附とかだったら、そういうことで賛同はするけれども、では、八王子市が何か、わかりません、100周年だったですよ、それで何かやるので寄附をという、そのところにどれだけ市民が参加するかということというのは、やっぱり先ほど会長なり、副会長がおっしゃったように、企画力というのがありますし、ただ、それで八王子市を盛り上げようという気持ちで活性化という目的が達成されればいいのかないかなというものを感じているところです。

**【飯島会長】** 確かに見返りというのではないと思います。というか、もう少し考えてみれば、目に見えない便益というものはあるのかなと。要するに、でなければお金を出さないで。

**【岡本委員】** 寄附金控除もございますので。

**【飯島会長】** でも、結局、それはやっぱり企画力が一番重要で、あとはそれに市民がかかわっているということが非常に重要な論点だろうとは思いますがね。

**【寺西副会長】** 一応、この大学のコンソーシアムか何かで、学生のアイデアコンテストみたいなことはやっていますよね。毎年、まちおこしのアイデアを、募ってコンクールみたいなことをやっていますから。ああいう中に、たしかクラウドファンディングを組み込んだ提案とか、幾つか出ていたと思うのですけれども。

私、町会で役員を引き受けてから初めてわかったのですけれども、いろんな形で八王子の場合には集金がありまして、町会で、町会費以外に、私のところだと交通安全協会の協力費とか、それから、あと高尾山薬王院の撫木を買いませんかとか、こういうのは町会でやっているのですね。

これは、多分、昔のいわゆるクラウドファンディングの一つの形なのだろうなと思いがら引き受けてやっているのですけれども、だから、そこにもう少しいいアイデアが乗れば、撫木だと「俺は要らないよ」と言う人が結構いますので、そうではない、やっぱり町会で、それはいいアイデアだねといって乗っかるというのが一つのあり方かなと。

やっぱりネットで寄附というのが、まだ「そんなことできるの」という世代の方が結構いらっしゃるので、それも一つ例えば町会の連合会なんかで話題に出して、八王子の振興のために何かそういうアイデアを出してみないかなんていうことが実現すると、何かすばらしいような気がするのですけれども。

**【飯島会長】** やっぱり一つは、新しい、余り行政にかかわっていない方を取り込んでいくというのはあると思いますが、もう一方で、今ご指摘のように、行政とかかわってこられた方々にまた違った形でご協力いただくという、手法として考えていくと、あるかと思えます。

あとは、やっぱりこのトピックだったら賛同できるという人は結構多いと思うので、そういう意味ではトピックをかなり限定して、ご協力いただく一つの手法として考えていくというのは利用価値があるのかなと、こういう形で思いますね。

**【寺西副会長】** 個人的には、高尾山の杉の植えかえで、花粉の少ない杉を植える、そこに寄附しますみたいなのは結構賛同を得られるのではないかという気がするのですけれどもね。

**【飯島会長】** そうですね。こういう手法だとかなり限定的な企画を立てられるという利点はあるかと思えますね。

**【納富委員】** 今伺っていて、この辺のところは、スポットで集めるというものと、ごみの収集に代表されるように、継続的にやる事業というような、手法の使い分けを考えるのでしょうか。スポット的なものについては恐らくクラウドファンディングは多分びったりだと思えますが、5年、10年続けられるかという視点で見た場合、その永続性を考えますと、クラウドファンディングがいいかどうかはまた疑問です。今後、ごみ収集袋みたいな性格の調達があってもいいのですけれども、市民が賛同するようなニーズに対してそういう企画をしていけば、そこはそれでまた異なる新たな調達の手法が出てくると思いますので。そういう見方でもう一回眺め回してみると、いろんな可能性が出てくるような気がしています。

**【飯島会長】** 手法として、いろいろ使い分けていくというのが重要かと思うのですね。

事業規模が大きいようなものはこういうクラウドファンディングではちょっとかなり無理があるかと思いますが、事業規模が大きくて継続的にやるのはこういうふうなごみ収集袋みたいな形で継続的にできるようなもので、クラウドファンディングというのはやっぱりスポット的に、しかも金額的にもそれほど大きくないもので、やっぱり行政が何かやっている、市民と一緒にやっているという、何か目に見える形でやられる手法としては非常にすぐれているのかなという気はいたしますね。

ほか、いかがでしょうか。

大体よろしいでしょうか。

では、一応、お伺いしていますと、まず環境について、ごみのほう、収集についての事例、特に扱わせていただきましたが、非常にこれはこれで成果があったと。ただ、まだやはり何人かからご指摘いただきましたように、広報に努める余地があるのではないかと、場合によっては、それが費用の削減にもつながっていく余地というのはまだ残されているのではないかと、というふうなご意見があったかと思えます。

あともう一つ、クラウドファンディングについては、おおむね好意的なご意見かと思えます。皆様、好意的なご意見だったというふうに思います。

ただ、やはりこういうふうな、最後にご指摘をいただきましたように、クラウドファンディングというはある程度限定的なものでもありますので、使い方をちゃんと気をつけてやっていく分には非常に効果があるのではないかと。と同時に、市民と行政と一緒に何かやっているということをもっと推進するという、一つの手法としてすぐれたものではないかというふうなご指摘かと思えます。そのような形でまとめさせていただきました。

以上、本日、用意した議題としてはご審議いただいたこととなります。

それでは、審議のほうはこれで終わらせていただきまして、次回以降の予定について、事務局のほうからご連絡をお願いいたします。

**【事務局】** 次回の会議については、5月24日木曜日、午前9時半から、ここの隣の805会議室にて開催を予定しております。実質的な審議については次回が最後となる予定ですので、まとめの位置づけでの開催を考えております。

会議の開催及び資料については、三日前をめどに送付いたします。ご意見等ある場合は、今から1週間後の4月5日木曜日ぐらいをめどに、メール等で事務局までお知らせください。

以上です。

【飯島会長】 どうもありがとうございました。

以上、事務局は別にこれ以上追加はない、連絡事項は大丈夫でしょうか。

それでは、これをもちまして本日の八王子市行財政改革推進審議会を終わらせていただきます。本日は、どうも長時間にわたりありがとうございました。